

令和3年4月21日

保護者・生徒の皆様へ

岐阜県立岐阜北高等学校
校長 鈴木 健

令和3年度 新型コロナウイルスへの感染症対策の継続について（連絡）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご支援ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、岐阜県では2月末に緊急事態宣言が解除されましたが、3月下旬以降、連日10人以上の新規感染者が確認され、4月に入ってから、感染力が高く若年層にも広がる変異株が急激に拡大し、「第4波」と言われる状況になっています。

古田岐阜県知事は、大阪府などの状況も踏まえ、県内でも感染者が増加するとの懸念を示し、『第4波』拡大阻止対策の追加対策を講じるとともに、まん延防止重点措置の指定や県独自の非常事態宣言なども視野に入れています。

このような状況下において本校では、昨年度に引き続き、徹底した感染防止対策を継続しながら教育活動を進めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

I 健康チェックと出席停止

新型コロナウイルスへの感染は、誰にでも起こり得ることです。しかし、感染を拡大させないことが重要です。学校の安全安心を守るため、リスクの回避として、学校長は新型コロナウイルスに感染した生徒あるいはその疑いがある生徒に対して、出席停止を命じることができます。

1 自宅での検温と健康チェックカードの記入

体調管理の指標となる体温を毎朝計測し、健康チェックカードに記録することで、毎日の健康チェックを行ってください。チェック項目に異常がある場合は登校することができません。なお、健康チェックカードは、感染したり、濃厚接触者となったりした場合に2週間前にさかのぼって提出が求められますので、必ず記録として残してください。

2 発熱や風邪の症状がある時

生徒本人に次頁の(1)～(4)の症状がある場合、学校に速やかに連絡の上、医療機関で受診をしてください。その際の欠席は、「学校保健安全法第19条による出席停止」又は「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱い、指導要録上も「欠席日数」とはせず、

「出席停止・忌引等の日数」として記録します。

- (1) 風邪症状（発熱、咳、咽頭痛など上気道症状、頭痛、腹痛、吐き気など）
- (2) 息苦しさ（少し動いただけで息が切れる、呼吸がしにくい）
- (3) 強いだるさ（倦怠感）
- (4) 味覚・嗅覚障害

学校への連絡方法は、電話か Classi 上で欠席理由を上記症状から選択してください。

3 医療機関への受診と検査

発熱など風邪症状で医療機関を受診する場合は、その場で抗原検査やPCR検査を受ける場合がありますので、学校への事前連絡をお願いします。学校は生徒が検査を受けた場合は、速やかに県教育委員会に報告する義務があります。

軽微な風邪症状が3日以上続く場合も、必ず医療機関を受診し、その原因について医師の診断を仰いでください。受診の結果、医師に新型コロナウイルスへの感染の疑いが低いと判断された場合は、その後の欠席は出席停止扱いになりません。生徒本人や家族が抗原検査やPCR検査を受けた場合は、検査の結果が陰性と判明するまでの間は出席停止扱いとし、自宅で待機しててください。

なお、陽性となった場合は、学校に速やかに連絡をするとともに、それ以降の対応は保健所の指示に従ってください。

4 濃厚接触者と指定された場合

症状の有無にかかわらず、本人又は家族が濃厚接触者と指定された場合も出席停止となります。この場合において、出席停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間となります。学校は授業の遅れがないように課題の提出や配信など必要な対応をします。

II 学校内での感染防止策

毎朝の健康チェックでも問題がなく、自覚症状がなくても感染している可能性があります。万が一、感染した生徒や教員が登校し、一緒に学校生活をしていたとしても、感染リスクを最小限に減らすため、以下の対応をしてください。

1 健康チェックと手指消毒

昇降口で健康チェックを受けるとともに、校舎に入る前に手指消毒を必ずしてください。

2 マスク着用の徹底

学校では必ずマスクを着用してください。マスクがウイルス感染防止に有効であることが実証されています。マスクをし、教室の換気が行われていれば、感染した生徒と同じクラ

スで授業を受けていたとしても濃厚接触者に指定されない場合が多いです。

3 手洗いとこまめな消毒の徹底

手洗いで多くの菌を除去することができます。石鹸で洗い終わったら十分に水で流し、清潔なタオルなどでよくふき取ってください。消毒はポンプの1プッシュをしっかりと押しきり、指先を中心にまんべんなく擦り込むようにしてください。

4 教室の換気の徹底

教室廊下側の欄間前後2ヵ所と後ろの窓1ヵ所の計3ヵ所を20～30cmずつ開け、教室前方に置いたサーキュレーターを上向きで使用するにより、空気を循環させ換気します。換気による室温の変化は、衣服の調整により対応してください。

5 ソーシャルディスタンス確保の徹底

トイレや購買など順番待ちをする場合、集会やその他の活動の時も、人と人との距離は必ず1m以上の間隔をあけてください。

その他

1 休日の部活動

これまで通り、健康チェックや手指消毒は、普段の学校生活と同じように行い、活動については、顧問の指導の下に実施をしてください。

2 ご家庭での注意事項

不要不急の外出はできるだけ控え、仲間との大人数での飲食やカラオケなどは行かないようにしてください。ご家庭でも最大限の注意をしていただくようお願いいたします。

<連絡先> TEL 058-231-6628 (学校)
コロナ関係 夜間・休日対応
TEL 080-8250-0525 (教頭)